

令和 5 年 度
釧路市立美術館
アートギャラリー協力会総会



シマフクロウ / 竹本 万亀

日時：令和 5 年 5 月 10 日（木）午前 11 時～

会場：生涯学習センター 5F

総会次第

1. 開会

2. 会長挨拶 アートギャラリー協力会会長 足立 あつ子

3. 来賓挨拶 生涯学習部長 工藤 幸栄

4. 議事

(1) 報告第1号 令和4年度 事業報告

(2) 報告第2号 令和4年度 会計決算報告

(3) 報告第3号 令和4年度 会計監査報告

(4) 議案第1号 令和5年度 事業計画 (案)

(5) 議案第2号 令和5年度 会計予算 (案)

(6) 議案第3号 30周年記念事業計画 (案)

(7) 議案第4号 30周年記念事業予算 (案)

(8) 議案第5号 基金の取り崩しについて

(9) 議案第6号 役員の改選について

5. その他

6. 閉会

(1) 報告第1号 令和4年度 事業報告

①. 会議の開催

開催日	内 容	出席者	会 場
令和4年4月28日(木)	役員会	10名	生涯学習センター 8階 特別会議室
令和4年4月28日(木)	総会	30名	生涯学習センター 5階 ハイビジョンシアター
令和5年3月22日(水)	役員会	11名	生涯学習センター 8階 特別会議室

②. 事務局の活動

会員ボランティアが構成する事務局では、4つの担当別に活動を展開した。

担当	登録ボランティア数	主な活動内容	会議数のべ人数	会 場
A) 研修部	8人	・道内研修企画検討 ・道外研修企画検討	7回 34人	生涯学習センター 応接室
B) 広報部	7人	・広報紙の発行	10回 31人	生涯学習センター 応接室他
C) 総務部	8人	・総会、部長会議運営 ・会員証作成	1回 6人	生涯学習センター 応接室
D) 事業部	16人	・特別展等広報物発送 ・ペキタ工作広場	7回 34人	生涯学習センター 801号室他
計	39人		105人	
部長会議	8人	30周年記念実行委員会に包括(4部長が含まれるため)		

※のべ人数には他担当の活動への参加協力も含む

③. 30周年実行委員会

実施日	会議内容	出席者数
R5.1.13	事業内容について ・パネル展、無料の日、研修旅行、会員証について 他	8人
R5.2.1	事業内容について ・パネル展、無料の日、式典、研修旅行、会員証について 他	8人
R5.3.29	事業内容について ・パネル展、無料の日、式典、クーポンの利用について 他	6人

④. 令和4年度会員状況

※()は令和3年度実績

会員区分		市立美術館	芸術館共通	計
個人	一般	216(216)人	111(114)人	327(330)人
	メイト		0(1)人	0(1)人
法人		35(37)口	25(24)口	60(61)口
合計		251(253)口	136(139)口	387(392)口

⑤. 事業

ア) 展覧会協力事業

< 釧路市立美術館開催展覧会 >

展覧会名		会 期	日数	観覧者数	うち会員
特別展	ルーヴル美術館の銅版画展	4月29日～ 7月3日	58日間	2,932人	213人
	MINIATURE LIFE 展 - 田中達也 見立ての世界 -	7月16日～ 9月11日	51日間	18,197人	270人
	小川けんいちワールド	9月23日～ 11月13日	46日間	1,808人	157人
コレクション展	ミニ企画展 川瀬敏夫展	11月19日 ～12月18日	26日間	722人	147人
	コレクション展 展覧会の30年 - 企画展を振り返る -	1月4日 ～2月5日	29日間	574人	94人
	コレクション展 抽象の世界	2月18日 ～3月26日	32日間	647人	138人
第96回道展 第66回釧路移動展		11月22日 ～11月27日	6日間	942人	84人
第70回釧路郷土作家展 前期:美術部門 後期:書道・写真部門		2月18日～2月26日 3月11日～3月19日	8日間 8日間	869人 750人	58人 65人
計			264日間	27,441人	1,226人

< 令和4年度釧路芸術館入館者報告 >

展覧会名	会期	日数	観覧者数	うち会員
水からはじまるアート	4月1日～ 4月8日	7日	271人	3人
日本の洋画 130年 具象表現の栄光	4月23日～ 6月19日	51日	2,252人	62人
ヨーロッパ版画の花束 北海道立近代美術館 友田コレクションを中心に	7月9日～ 9月4日	51日	1,877人	59人
祈りの造形 地域の記憶 厚岸・国泰寺の200年	9月17日～ 11月23日	59日	2,122人	53人
アートに耳をかたむけて 絵画と彫刻から聞こえる「音」	12月17日～ 3月31日	85日	1,379人	24人
計		253日	7,901人	201人

イ) ペキタ工作広場等イベント協力：事業部

名称	期間	有料工作参加延べ人数	事業部のべ人数
GW ペキタ工作広場	4月30日・5月1日	191人	4人×2日=8人
まなトピア ペキタ工作広場	11月12日・13日	138人	5人×2日=10人
冬休みペキタ工作広場	R5.1月6日・7日	174人	4人×2日=8人

ウ) 研修事業：研修部

・道内外の宿泊研修は中止

○「釧路アート探訪 市立博物館を訪ねて」10月26日 参加者 23名

エ) 広報紙（アートギャラリー協力会ニュース）の発行：広報部

年4回 A4サイズ4ページ カラー両面印刷

①第117号 … 6日7日発行 500部

②第118号 … 8月24日発行 500部

③第119号 … 9月29日発行 500部

④第120号 … 2月24日発行 500部

オ) 令和5年度会員証作成：総務部

①作品図版：「春の白馬」小林 数

②発行日：令和5年4月1日

③作成枚数：480枚

(2) 報告第2号 令和4年度 会計決算報告

令和4年度 アートギャラリー協力会決算書

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額 A	決算額 B	増△減 B-A	内 訳 等
繰越金	497,015	497,015	0	前年度繰越金
会 費	1,967,400	1,914,000	△53,400	年会費 387人 [美術館] 一般 2,400円 ×210人 =504,000円 1,800円 ×6人 =10,800円 法人 12,000円 ×35人 =420,000円 [芸術館共通] 一般 4,800円 ×109人 =523,200円 3,600円 ×1人 =3,600円 2,400円 ×1人 =2,400円 法人 18,000円 ×25人 =450,000円
工作・陶芸教室材料費等	200,000	254,800	54,800	ベキタ工作広場、アート入門講座等
物販収入	100,000	107,650	7,650	グッズ販売
雑収入	585	10	△575	預金利息
収入合計	2,765,000	2,773,475	8,475	

【支出の部】

科目	予算額 A	決算額 B	増△減 B-A	内 訳 等	
事業費	講座・講演会	80,000	32,060	△47,940	アート入門講座・工作広場講師謝礼
	会報の発行	150,000	162,224	12,224	会報印刷
	展覧会負担金	1,000,000	636,320	△363,680	展覧会観覧料(常設展・企画展等、美術館)
	物販負担金	500,000	331,290	△168,710	物販購入割引負担、法人会員図録代、グッズ販売委託料
	物販仕入費	100,000	0	△100,000	グッズ制作費、図録
	グッズ販売委託費	0	72,256	72,256	ガラス工房グッズ販売委託料
	工作・陶芸教室材料費等	200,000	116,997	△83,003	ベキタ工作、アート入門講座等材料、工作機械等
	美術館視察費	50,000	0	△50,000	
	小 計	2,080,000	1,351,147	△728,853	
事務局費	協力者謝礼	105,000	52,500	△52,500	部会他ボランティア交通費
	通信費	280,000	242,803	△37,197	会報、会員証発送、会員連絡、法人会員図録等送料
	会員証製作費	50,000	57,640	7,640	会員証印刷
	事務費	200,000	256,159	56,159	封筒印刷、振込手数料、会費郵便振手数料他
	会議費	40,000	32,140	△7,860	役員会茶代、事業部昼食代
小 計	675,000	641,242	△33,758		
予備費	10,000	0	△10,000		
支出合計	2,765,000	1,992,389	△772,611		

収入総額A	支出総額B	次年度繰越 A-B
2,773,475	1,992,389	781,086

【基金残高】

2023/03/31現在

積立金元金	備考
内 2,450,000	2029.5.8満期
304,000	2029.5.8満期
600,000	2026.3.31満期
計 3,354,000	

(3) 報告第3号

令和4年度釧路市立美術館アートギャラリー協力会会計監査報告

令和4年度釧路市立美術館アートギャラリー協力会会計において、下記のとおり監査を行ったので報告します。

記

- 1 日 時 令和5年4月27日(木)
- 2 会 場 釧路市生涯学習センター
- 3 監査結果 このことについて、収入伝票、支出伝票及び預金通帳その他関係書類を監査した結果、適正に事務処理が行われていたことを確認しましたので、ここに報告します。

令和5年4月27日

釧路市立美術館アートギャラリー協力会
会長 足立 あつ子 様

監査 奥宮 規
監査 長谷川 清志

(4) 議案第1号 令和5年度 事業計画 (案)

令和5年度 事業計画 (案)

- ① . 釧路市立美術館で開催する展覧会の共催・協賛
令和5年度に会員が鑑賞することのできる展覧会は以下のとおり

展覧会名		会 期	観覧回数
特別展	美術館で体験！しかけ絵本の世界	R5年5月20日(土) ～7月2日(日)	個人 各2回 法人 各2回のほか (1回につき2名) 招待券2枚配布
	いきもの会議 -竹本万亀×田塚麻千子×吉田傑-	R5年7月15日(土) ～8月27日(日)	
	遠藤彰子展	R5年9月3日(日) ～10月22日(日)	
コレクション展	グラコレ ペキタとめぐる！アートの旅	R5年4月8日(土) ～5月7日(日)	個人・法人とも回数 制限なし
	プチコレ センス・オブ・ブルー	R5年10月28日(土) ～12月10日(日)	
	プチコレ 美術をつくることは	R5年12月16日(土) ～R6年2月4日(日)	
	プチコレ 美術と釧路の社会	R6年2月17日(土) ～3月31日(日)	
第97回 道展 第67回 釧路移動展		R5年11月21日(火) ～11月26日(日)	個人会員各2回 法人会員各2回 (1回につき2名)
第71回 釧路郷土作家展		美術 R6年2月24日(土) ～3月3日(日) 書・写真 R6年3月16日(土) ～3月24日(日)	無料

※市立美術館で販売する図録やグッズ等は割引価格で購入できます。

※法人会員は市立美術館企画展で図録発行の場合、各1冊進呈されます。

※下記の場所において会員証を提示すると特典があります。

レストラン『まいづる』、コーヒーフロア『パティオ』、山一佐藤紙店

※なお、山一佐藤紙店様の割引には一部除外商品がありますので、店頭でご確認ください。

② . 北海道立釧路芸術館の展覧会及び関連事業への協力

【令和5年度事業計画】

展覧会名	会 期	日数	観覧回数
アートに耳を傾けて 絵画と彫刻から聞こえる「音」 追悼 彫刻家・中江紀洋	4/1～4/9	8日	個人共通会員 各回1回 法人共通会員 各回2名 任意の展覧会 1回の鑑賞 (個人・法人)
開館25周年記念 奈良原一高写真展 時空をこえた光 ハコビ・コレクションのお宝 北海道立函館美術館名品選	4/22～6/18	51日	
開館25周年記念 ヨーロッパ近代絵画の巨匠たち 笠間日動美術館コレクション 田園の夢 バルビソン派の世界 帯広美術館名品選	7/1～9/3	57日	
開館25周年記念 ディズニー キャッツ&ドッグス展 あなたはイヌ派?それともネコ派?	9/16～11/12	51日	
開館25周年記念 お見逃しなく! 釧路芸術館・珠玉のコレクション あなたとともに25年	12/9～3/31	93日	

③ . 事務局活動予定

会員ボランティアが構成する事務局では、4つの担当別に活動を展開

担当部会	主 な 内 容
研修部	(1) 道内研修企画実施 宿泊を伴う企画は中止 (2) 道外研修企画実施 同上 (3) 研修事業の実施 (内容等検討中)
広報部	広報紙の発行 (年4回予定)
総務部	(1) 会員証の発行 (2) 会費納入状況確認 (3) 部長会議の推進 (4) 総会運営
事業部	(1) 展覧会広報物発送協力 (2) ペキタ工作広場協力 (3) 展覧会イベント協力

(5) 議案第2号 令和5年度 会計予算(案)

令和5年度 アートギャラリー協力会予算書(案)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	4年度A	5年度B	増 △減(B-A)	内訳等
繰越金	497,015	781,086	284,071	前年度繰越金
会 費	1,967,400	1,921,200	△ 46,200	令和5年度年会費(会員387人)
				[美術館]
				一般 2,400円× 216人 = 518,400
				法人 12,000円× 35人 = 420,000
				[芸術館共通]
				一般 4,800円× 111人 = 532,800
				法人 18,000円× 25人 = 450,000
				メイト 600円× 0人 = 0
工作・陶芸教室材料費等	200,000	200,000	0	ペキタ工作広場、陶芸教室等
物販収入	100,000	50,000	△ 50,000	グッズ販売
雑収入	585	714	129	預金利息
収入合計	2,765,000	2,953,000	188,000	

【支出の部】

科 目	4年度A	5年度B	増 △減(B-A)	内訳等	
事業費	講座・講演会	80,000	80,000	0	アート入門講座・ペキタ工作広場講師謝礼
	会報の発行	150,000	170,000	20,000	印刷委託
	展覧会負担金	1,000,000	1,000,000	0	展覧会観覧料(常設展・企画展等、美術館)
	物販負担金	500,000	500,000	0	物販購入割引負担、法人会員図録代
	物販仕入費	100,000	150,000	50,000	グッズ制作費、図録
	工作・陶芸教室材料費等	200,000	250,000	50,000	ペキタ工作・陶芸材料費
	美術館視察	50,000	0	△ 50,000	事務局員随行旅費
	小 計	2,080,000	2,150,000	70,000	
事務局費	協力者謝礼	105,000	100,000	△ 5,000	ボランティア交通費
	通信費	280,000	280,000	0	会報、会員連絡、法人会員図録等送料
	会員証製作費	50,000	60,000	10,000	会員証印刷
	事務費	200,000	280,000	80,000	封筒印刷、振込手数料、会費郵振手数料他
	会議費	40,000	40,000	0	総会茶代、事業部昼食代
小 計	675,000	760,000	85,000		
予備費	10,000	43,000	33,000		
支出合計	2,765,000	2,953,000	188,000		

(6) 議案第3号

アートギャラリー協力会30周年記念事業計画(案)

1. 釧路市民文化展実行委員会協賛事業(協賛金拠出)
2. 市民還元事業(8月1日 美術館入館料の負担)
3. 30周年記念式典(8月1日 記念品配布)
4. 会員還元事業(クーポンの発行)
5. アートギャラリー協力会事業の周知(パネル掲示 8月1日~20日まで)

(7) 議案第4号

アートギャラリー協力会30周年記念事業予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

科目	予算	内訳等
繰入金	2,450,000	基金繰入
収入合計	2,450,000	

【支出の部】

科目	予算	内訳等
協賛金	600,000	展覧会協賛金(釧路市民文化展実行委員会)
事業費	900,000	入館料負担金 700円 × 200人 = 140,000円
		クーポン券 1,000円 × 387人 = 387,000円
		入館記念品等 600円 × 150個 = 90,000円
		消耗品等(パネル他) 一式 = 283,000円
予備費	950,000	
支出合計	2,450,000	

(8) 議案第5号

基金の取り崩しについて

下記のとおり基金を取り崩すことについて、規約第12条第5項の規定により議決を

記

基金残高A	取崩額B	取崩後残高A-B	取崩し理由
3,354,000円	2,450,000円	904,000円	30周年記念事業費用として

(9) 議案第6号 役員の改選について

※原案は別途配布

釧路市立美術館アートギャラリー協力会 役員

令和5年度～令和6年度(R5.5.1～R7.4末)

(敬称略)

役職名	氏 名	役員	備考
会 長	佐 藤 暁 哉	新 任	
副会長 (3名)	石 田 憲 一	新 任	ボランティア (総務部)
	若 山 聖 子	新 任	
	佐 藤 公一郎	新 任	
理 事 (8名)	佐々木 良 造	再 任	
	金 子 橘 郎	再 任	
	須 貝 佐智子	再 任	ボランティア (事業部長)
	佐 藤 千津子	再 任	ボランティア (総務部長)
	堀 川 世津子	再 任	ボランティア (広報部長)
	蝦 名 昇	再 任	ボランティア (研修部長)
	石 栗 楯 機	再 任	ボランティア (研修部)
	田 中 裕 子	新 任	ボランティア (総務部)
監 査 (2名)	奥 宮 規	再 任	
	長谷川 清 志	再 任	
名誉会長	足立 あつ子	新 任	

釧路市立美術館アートギャラリー協力会規約

平成5年8月31日制定
平成6年6月29日一部改正
平成11年2月19日一部改正
平成12年5月23日一部改正
平成14年5月25日一部改正
平成16年4月24日一部改正
平成18年4月25日一部改正
平成19年5月11日一部改正
平成20年4月26日一部改正
平成26年5月1日一部改正
平成27年5月1日一部改正
令和3年5月1日一部改正

(目的)

第1条 本会は、釧路市立美術館アートギャラリー協力会（以下「協力会」という。）と称し、釧路市立美術館（以下「美術館」という。）で開催する展覧会や関連事業などに協力し、もって釧路市の美術文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第2条 協力会は、次の事業を行うものとする。

- (1) 美術館及び北海道立釧路芸術館（以下「芸術館」という。）で開催する展覧会の鑑賞
- (2) 美術館で開催する展覧会の共催及び後援
- (3) 美術館で開催する展覧会に係る印刷物並びに関連商品の作成、配布及び販売
- (4) 美術館の業務に対するボランティア活動
- (5) 芸術館で開催する展覧会及び関連事業への協力
- (6) 協力会会員相互の親睦に関する事業
- (7) その他協力会の目的に適した事業

(会員及び入退会手続き)

第3条 協力会の会員の区分は、次のとおりとする。

区分及び名称		摘要
個人会員	メンバーズ会員	一般成人
	メイト会員	小学生、中学生、高校生、大学生及びこれに準ずる者
法人会員		一般企業及び団体

- 2 協力会に入会しようとする者は、別表1に記入の上、会費を添えて事務局に提出するものとする。
- 3 会員は、協力会を退会する場合は、別表2に必要事項を記入の上、会員証を添えて事務局に提出するものとする。

(会員証)

第4条 会員には、会員証を交付する。

- 2 会員証の有効期限は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間（以下「年度」という。）ただし、年度の途中で会員となった者については、会員となった日からその年度の3月31日までの期間とする。
- 3 特に申し出のない場合には、会員は継続して会に加入するものとみなし、毎年度4月1日までに会員証を送付する。

(会費)

第5条 会費は次のとおりとする。

区分	会費年額	
	美術館のみの鑑賞	美術館・芸術館双方の鑑賞
メンバーズ会員	2,400円	4,800円
メイト会員		600円
法人会員（一口につき）	12,000円	18,000円

- 2 前項の規定にかかわらず、年度途中の入会者の会費は、加入月により次のとおりとする。

区分	加入月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
美術館のみの鑑賞	メンバーズ会員	2,400円	1,800円	1,200円	600円

	法人会員(一口につき)	12,000 円	9,000 円	6,000 円	3,000 円
美術館・芸術館双方の鑑賞	メンバーズ会員	4,800 円	3,600 円	2,400 円	1,200 円
	メイト会員	600 円	500 円	400 円	300 円
	法人会員(一口につき)	18,000 円	13,500 円	9,000 円	4,500 円

- 3 会員が年度の途中で退会した場合であっても、会費は返還しない。
- 4 事務局は、会費の未納者に対し、催促をしなければならない。
- 5 天変地異等何らかの理由により、釧路市立美術館において特別展及び企画展が開催できない場合における当年度会費の取扱いについては、役員会において判断するものとする。

第6条 会員は次の特典を受けることができる。

区 分	摘 要	
個人会員（メンバーズ会員及びメイト会員）	美術館	(1) 常設展の鑑賞
		(2) 特別展（道展を含む。）の各2回の鑑賞
		(3) 展覧会関連物品等の割引価格での購入（割引内容については、展覧会の都度別に定める。）
		(4) 協力会ニュース等の会情報紙の交付
		(5) 美術館で企画する催事等への優先的参加
芸術館	展覧会の各1回と任意の展覧会1回の鑑賞	
法人会員（一口につき）	美術館	(1) 常設展の鑑賞
		(2) 特別展（道展を含む。）の各1回2名の鑑賞
		(3) 展覧会関連物品等の割引価格での購入（割引内容については、展覧会の都度別に定める。）
		(4) 協力会ニュース等の会情報紙の交付
		(5) 美術館で企画する催事等への優先的参加
		(6) 協力会事業の企業研修利用
芸術館	展覧会の各1回2名と任意の展覧会1回2名の鑑賞	

（役員）

第7条 会員の互選により、協力会に次の役員を置く。

名 称	人 数	名 称	人 数	名 称	人 数	名 称	人 数
会 長	1 名	副会長	3 名	理 事	若干名	監 査	若干名

- 2 会の振興、発展のため、会長が特に必要と認めた場合は、名誉会長をおくことができる。

（役員の仕事及び任期）

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を総括し、総会並びに役員会の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、会務を処理し、会の運営にあたる。
- (4) 監査は、会計を監査する。
- (5) 名誉会長は、総会で意見を述べ本会の事業を支援する。

- 2 役員の仕事は2年とする。ただし、再任は妨げない。

（部会）

第9条 協力会は、美術館業務に対するボランティア活動の内容ごとに、次の部会を置く。

- (1) 総務部会
- (2) 事業部会
- (3) 広報部会
- (4) 研修部会

（会議）

第10条 協力会の会議は、総会及び役員会、部長会議とする。

- (1) 総会は年1回会員を召集して開催し、事業報告、事業計画、予算、決算及び役員改選等について議決する。
- (2) 役員会は、会長が必要と認めたときに役員を召集して開催し、本会の運営方針及び総会議案等について審議する。
- (3) 部長会議は必要により開催し、各部の部長、副部長及び第13条に定める事務局スタッフで構成し、各部の活動の調整及

情報交換を行う。

2 各会議の決議事項は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。

(会計及び会計年度)

第 11 条 協力会の会計は、会費、補助金、事業収入及びその他の収入をもって充てる。

2 協力会の会計年度は、第 4 条第 2 項に規定する年度と同じとする。

(基金)

第 12 条 総会の議決により、協力会に基金を設けることができる。

2 基金は、寄付金、及び各事業等の益金の一部をもって積み立てることとし、計画を作成した場合には、その概要を総会に報告しなければならない。

3 運用から生ずる利子等は、基金に編入するものとする。ただし、利子が千円に満たない場合は一般会計に繰り入れする。

4 財政上必要があるときは、確実な繰戻しの方法、期間を定めて、現金を歳入に繰り入れて運用することができる。

5 基金の使用及び取崩しは、総会において決定する。ただし、緊急かつ止むを得ない事情に限り、役員会の 3 分の 2 以上の賛同を得た議決により行うことができる。

(事務局)

第 13 条 協力会の事務局を釧路市立美術館（住所：釧路市幣舞町 4 番 28 号）内に置く。

2 事務局は、役員を補佐し、会務を執行する。

附 則

1 この規約は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する。

2 この規約は、令和 3 年 5 月 1 日から施行する。

別表 1

釧路市立美術館アートギャラリー協力会申込書

年 月 日下記のとおり申し込みます。

会員番号			
会員の種別	一般	釧路市立美術館専用：2,400円 (7~9月：1,800円、10~12月1,200円、1~3月：600円) 釧路市立美術館・道立釧路芸術館共通：4,800円 (7~9月：3,600円、10~12月：2,400円、1~3月：1,200円)	
	法人	釧路市立美術館専用：12,000円 釧路市立美術館・道立釧路芸術館共通：18,000円	
	メイト (大学生以下)	釧路市立美術館・道立釧路芸術館共通：600円 (7~9月：500円、10~12月：400円、1~3月：300円)	
ふりがな お名前			
ご住所	〒 -		
電話番号	() -		
会員証受領サイン	※氏のみ		
生年月日	※メイトのみ T・S・H・R 年 月 日		
※メイト会員は身分証明書の写を添付して、右記もご記入下さい。 (証明書は裏面にのりづけ)	入学年月日	平成・令和	年 月 日
	卒業	平成・令和	年 月 予定

別表 2

釧路市立美術館アートギャラリー協力会退会届

年 月 日アートギャラリー協力会を退会します。

会員番号		氏名・法人名	
会員種別	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 釧路市立美術館 <input type="checkbox"/> 釧路市立美術館・北海道立釧路芸術館	
	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 釧路市立美術館 <input type="checkbox"/> 釧路市立美術館・北海道立釧路芸術館	
	<input type="checkbox"/> メイト	<input type="checkbox"/> 釧路市立美術館・北海道立釧路芸術館	
連絡方法	<input type="checkbox"/> 窓 口 <input type="checkbox"/> 電 話 <input type="checkbox"/> F A X <input type="checkbox"/> E-mail		

受理担当者名